

手 数 料 表
(一般登録型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用 (※1)	_____0円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介 するサービス 【職業紹介サービス】 (※2)	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定 書や労働条件通知書等に記載されている額）の _____100%（または _____円） (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃 金（内定書や労働条件通知書等に記載されている 額）の _____100%（または _____円） 手数料負担者は 求人者 とします。 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定 書や労働条件通知書等に記載されている額）の _____ %（または _____円） 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する 専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 (※3) *上記職業紹介サービスに加えて、より専 門的な相談・助言の付加サービスを行う場 合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定 書や労働条件通知書等に記載されている額）の _____ %（または _____円） 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税（※4）は含まれておりません。別途加算となります。